

2 「速記本の出現前後」

関山真理子（明治大学）

こんにちは。ご紹介いただきました関山と申します。南陵先生のお話がすばらしかったので、非常に話しくいんですけれども、頑張って話したいと思いますので、よろしくお願いします。（拍手）

速記 130 周年、大変おめでとうございます。文芸の分野にも速記が取り入れられることになったのは、明治 17 年、三遊亭圓朝の『怪談牡丹灯籠』の速記本の出現であることは皆さんもご存じのとおりかと思っています。

東京稗史出版社が刊行したこの『牡丹灯籠』の表紙には、右上に「三遊亭圓朝演述 若林珪蔵筆記」というふうに大きく記されています。もちろん、このときが若林珪蔵ら速記者による初めての速記本となるかと思いますが、実はこの明治 17 年よりも以前から、速記本と似たような体裁で、巻頭に演者の名前を掲げながら、みずから編集者としてその名前を併記するという体裁で講談落語本を刊行し続けた人物がいました。それが先ほどお話のありました伊東橋塘^{きやうとう}という人物です。

私は大学に入ってから伊東橋塘の研究をしており、そのときのことを頑張って思い出しながら、本日は速記本以前はどのような状態にあったのかということに関して特にお話をしていきたいと思います。

まず、伊東橋塘という人物がほとんど知られていない人物ですので、その人物の紹介を簡単にしておきたいと思います。

伊東橋塘は本名を伊東専三といいまして、明治の 10 年から 15 年ぐらいまでをピークに新聞記者として活躍した人物です。もともと新聞記者というわけではなく、浅草のお菓子屋さんの主人でした。雷門のそばの船橋屋というお菓子屋の主人をやりながら、新聞に投書をする常連の投書家でした。当時、明治 10 年代前半というのは、新聞に投書をしていた人たちが後に新聞記者になっていくといったことがよく見られました。例えば近所でこんなことがありました、こんな事件がありましたといったことを投書して、それがそのまま記事として使われたりといったことも割合よく見られましたので、そこから記者になった人物なんです。仮名垣魯文^{かなかきろぶん}と呼ばれる戯作者に弟子入りしまして、そのもとで魯文が刊行しております「仮名読新聞」^{かなよみ}や、橋塘自身がつくっていた「有喜世新聞」^{うきよ}の記者をずっとやっていました。

記者生活の中では随分辛辣な文章を書く人物でして、よく「毒筆」というふうに言われていた人物です。岩波文庫から出ている『明治百話』を書いた篠田鉦造という人物が伊東橋塘の奥様に昭和に入ってから取材をしている資料がたまたま見つかりました。それによりますと、自分が思ったとおりにふるまって、本当に命にかかわるような場面も 2、3 度あるくらい、毒筆では明治の名物男でございましたというように、未亡人である奥様が後にこぼしているほど、非常に辛辣な文章を書いた人物でした。

実際に新聞記事を見ていきますと、脅迫文なんかも新聞に送られてきていまして、例えば、ただ「殺してやる」みたいなものではなく、「指の 1 本 1 本切り落としてから殺してやるぞ」みたいな脅迫文も送られてくるぐらいに辛辣な文章を書いていたりもしたようです。

どんな文章を書いていたのかというと、事件が起こったら、それにかかなりの尾ひれをつけてしまうんですね。本当に講談の話みたいにおもしろおかしくして読ませてしまおうといったような人物でした。当時は讒謗律^{ざんぼうりつ}で随分厳しく罰金を取られることがあったんですけれども、記者時代には毎月のようにた

くさんお金を払っていたんです。

こういったように記事に脚色をしてしまったりとか、また同業である記者の悪口をわざわざ記事として書いたりとか、そういったところが見受けられまして、仮名垣魯文に対しても、師匠なのに「たがの緩んだもうろく爺」みたいなことをそのまま記事として書いてしまうような人物でした。そのため敵をたくさんつくってしまい、記者生活は長続きしなかったというのがこれまでの研究者の評価です。ですから、さまざまな事典を見ますと、「少し見るべきところはあった」ですとか「余り物にならなかった」みたいなことがよく書かれている人物です。

ただ、私は割合、辛辣であってもはっきり言うタイプの人が好きです。そういう人物だったので、興味を持ちましていろいろ調べていくようになりました。

しばらく先まで調べていきますと、明治 23 年の「大日本有名家一覧表」という番付表に載っていました。新聞記者の一覧の中には 24 人並んでおり、当時は福地源一郎（桜痴）などが有名で当然載っていますが、その中で新聞記者の一人として伊東橋塘の名前が並んでいました。そのため、新聞記者としては知られた人物であったことは間違いないかと思います。

また、伊東橋塘が残した戯作類は、今のところ 40 種ほど確認することができています。ゆえに明治初期に活躍した戯作者というふうに言ってもよいのではないかと私は考えております。

この伊東橋塘という人物がさまざまな戯作類を出版していく姿勢を見ていきますと、時流に従って、その流れの中でさまざまなものを出しているということがよくわかります。

その流れには 2 つの大きな特徴がありまして、そのうちのまず 1 つ目が、「活字活版本」というものが普及するようになったことで本を出版しやすい環境になってきたということが挙げられます。また、2 つ目に明治 10 年代初めにその状況があったため、明治 15 年以降になりますと「活字翻刻本」「実録体小説」のブームというものがやってくることです。その中にいたのがこの伊東橋塘という人物でした。

まず、1 つ目の活字活版本が出版されるようになったことで本を出しやすい環境になってきたということに関しては、明治 10 年代前半ぐらいから活版印刷による書物がふえ始めたということが挙げられます。それが主流になるまでは、いわゆる明治期の「草双紙」と言われるような、江戸時代の合巻の形態と非常に似た体裁で、一丁の中に絵がかいてあって、絵とともに文字があるといったような体裁のものが一般的でした。ですから、どちらかというところ、文字を読むというよりも、明治の 10 年代前半のころというのは絵を見て楽しむ、絵を見て理解するというのがまだ広く行われていた時代ではなかったかなと思います。

それが大分変わってくるのが活版印刷で出された初めての東京式の合巻が登場するころですね。『巷説このてがしわ兎手柏』という、維新の動乱期に別れ別れになってしまった父親と娘が再会するという感動的な話がありますけれども、そういったものが明治 12 年に出版されるようになると、ここから先、次々この明治版の、活字で組んだ印刷物が刊行されるようになっていきます。

（本を掲示しながら）こうやって 1 つのページ、一丁の中に文字がたくさん書かれているという形態は、もともとあったものではなく、活字印刷というものができるようになってきて、読者のほうも文字を読んで話を理解するというような土台がここでできることが、一つ今回大事なところですよ。

このようにして、文字からいろいろな情報を吸収するというような状態になってきますと、活字の翻刻本、それから実録のブームというものがやってきます。これが大体明治の 15 年、16 年ぐらいで、このころにかなりたくさんの活字の翻刻本が出版されます。翻刻本は、文字どおり江戸時代の読み物を翻

刻して活版で印刷したもの、出版したものをあらわします。これが2つ目の特徴です。

実録体のものというのは、もともと写本なんかで流通していましたが、それが明治10年代半ばになりますと、かなり多く活字で翻刻されることになります。特に多かったのは、実録の写本物等、「馬琴物」が非常に多かったんですね。

当時、出版条例は、著作権は願出た人に30年間認めるみたいな決まりがありまして、そのときにたまたま馬琴の御遺族の方が新聞をとっていなかったため、著作権というものが存在するということを全く知らずにいて、後で非常に残念な思いをしたというようなことを馬琴の家族の方が当時を振り返って残していたりします。

ただ、先ほどの南陵先生のお話にあったように、もしそこで馬琴のご遺族の方が著作権を取得していたとしても、恐らく何らかの形で馬琴の本というのが流通するようになってしまったのではないかと思います。そのくらい著作権ですとか著作権というものが確立されていなかった時代だったため、さまざまな書物が翻刻され刊行されていきました。

このように活字の翻刻本が非常に多かったわけですが、特に人気のあったシリーズとしましては榮泉社という書肆が出ておりました「今古実録」シリーズで、これも明治の15年から盛んに刊行されています。この今古実録に関しては1冊だけ持っておりまして、こちらに今古実録『大岡仁政録 雲霧仁左衛門記』とあり（示す）、このような体裁で2種類ぐらいあるんですね。桜表紙のもので、カラーになっていまして、半紙本という大きさです。さらに、当時非常に有名な絵師であった落合芳幾に絵をかわいてもらって翻刻したものを売り出していくといった体裁、でかなりたくさんつくられていました。

今古実録自体は、本当のところは定かでないですけども、280種類ぐらいは出したということが広告の中に書かれています。私が実際に確認することができたのは86編ほどでしたが、これに関してはほかの研究者の方が、確かに300近い数を見ることができるということを述べていらっしゃいますので、恐らくかなりの数が刊行されていたと考えてもいいのではないかと思います。今ですと、国会図書館には100種類ぐらい残っているようです。

このように今古実録みたいなものが成功してシリーズ化されるようになりますと、今古実録に見られる実録本を批判するような動きも見られるようになってきます。例えば松村操の『実事譚』が代表的なものです。

なぜ批判するのかというと、この今古実録の中身というのは、ネタは本当のところにあるかもしれないけれども、虚飾がかなりされていて、これは周りの人を惑わしているのではないか、女子供を惑わしているのではないかというようなことからです。そして実際の歴史上のことはこういうことなんですよというのを残すような本なども出版されるようになりました。実際がどうかということとはともかくとしまして、こういった実録体小説、実録物に興味が集まっていたということは間違いのないことでしょう。

このような明治15、16年の状況の中で、伊東橋塘という人物は、今古実録が出版された次の年、明治16年から講談落語本というものを刊行し始めます。一番最初は五明楼玉輔が口演し、自分自身が編集している『開明奇談写真^の廼仇討』を刊行しています。これは、アメリカに行っている間に自分の父親が毒殺されてしまいまして、帰ってきて何とか復讐してやろうと考えるんですけども、そう思ったときにはもう仇討ちが禁止されている時代でして、それができないから写真に思いを込めて仇討ちをするといった話で、今も一応残っています。このような話を実際に書物として残しています。

また、明治16年の途中から、『新編都草紙』というシリーズ物の講談落語本を刊行し始めています。

ちょうど南陵先生がお持ちのものと私の持ってるものは同じで、『本町小西屋政談』といったものなんかを刊行して、シリーズものとして次々に出していきます。

このような講談落語本というのは、内側の題を見ますと、例えば『本町小西屋政談 一名テレメンターナ物語』とあって、「田辺南龍講演 伊東専三編輯」と、講演者の名前と、自分自身が編集しているよというように名前を併記することによって出されているものを示しています。

この講談落語本そのものに関しましては、早いところだと明治4年ぐらいから見られ、実際どのぐらいあるのかは正直わからないですけども、30種類ぐらい確認できるうちの半分近くがこの伊東橋塘（伊東専三）によるものであると言うことができます。

普通の実録ではなく、こういったものを刊行していたのかということに関して、伊東橋塘自身は次のように残しています。ちょうど明治15年、16年のときに橋塘は新聞記者をやめております。新聞記者をやめたのは、自分が出していた「有喜世新聞」が発行禁止の処分を受けてしまったときです。そのため新聞記者からちょっと道をそれて、「今こそ不羈独立の著述家とは成似たれと吾儕は頻に誇る物から又人有て新聞記者も竟に戯作者の駁出しと落魄落語家講釈子の提灯持と成しとて——ちょっと口にするのものはばかれますが——糞の如くに言もの有らんか設し有しとて我はまた是をば屁とも思わざるなり」と『新編都草紙』で語っています。この当時ですと、新聞記者のほうが高的な職業だったのかもしれませんが。その中で噺家、講釈師の提灯持ちみたいに自嘲するような言い方をしながら、ここから意識的に当時の演者の作品を読み物という形態で残していくようになります。

このように残していく中で『開明奇談写真廼仇討』とか『新編都草紙』（示す）シリーズ、『本町小西屋政談』——これは大岡政談ですね、また、こちらは一応この当時のオリジナルというふうになされている『嶋千鳥沖白浪』で、談洲楼燕枝が口演して伊東専三が編集しているといった形式のものです。当時人気のあった噺家たちの高座をそのまま読み物として刊行したことになります。

ただ、実際これ、全く口語体が使われておらず、口語体という点で言えば、先ほど南陵先生が紹介していらっしやった『濔標』のほうによっぽど口語体であって、この中身を見ていきますと完全な文語体です。会話文なんかほとんど直接話法を用いないで記されており、これまでの実録体の小説と何ら変わるところもないような形態で書かれています。実際『本町小西屋政談』は、『大岡名譽政談』の小西屋の一件の、ちょうどこの当時に流布していました実録体小説と全く同じ部分があって、一字一句文体が変わらないというところがあります。だから、最初のところをちょっと自分で書きかえて、最後のお裁きの場面を書きかえて、中の部分は全てもとの実録体と同じというようなやり方をして刊行しているわけですから。こうなってくると、何のためにこういう講談落語本をシリーズとして刊行していたのかということがよくわからなくなってしまいます。もしそのまま実録体小説と全く同じものであれば、何ら変わるところがないからです。

そこで、一つ見ておきたいのが、口演者の名前を掲げてみずからは編集者として刊行した形はそんなに多くなかったということです。口演者の名前を語るとい形式はこれまでもあったんですけども、その場合、例えば補綴ですとか、あとは校正とかいったような書き方をすることが一般的でした。その中で伊東橋塘はあくまでも「編輯」という呼称を貫いています。先ほどの『濔標』も「編輯」という呼称でした。

ここから、橋塘の講談落語本というのは、話芸をそのまま残そうという方針で編集されたというのではなくて、高座にのせられていた題材を人が読む読み物——書物として残していこうという意識のもの

とに編集作業を行っていたのではないかと推測することができます。もし話芸そのものを残したいのであれば、講談の実態を意識して、少しは会話文を取り入れたり、記述方法を変えたりしていくのではないかと考えられるからです。

伊東橋塘自身、自分の編集の姿勢について次のように話しています。

口と筆とは反對物にて落語は可笑からざれば讀に堪ざればなり然を落語家が著述者の記せし儘話に於ては落語家にあらずして物の本を讀む一の器械と言て可ならん著述者も亦然り落語家の話す儘を記すならば著述者には非ずして話説を寫す一の器械なるのみ

著述をするということと話すということは全く別の行為である、それをそのままやっても何の意味もないのではないかと述べています。

また、その部分と同じところに書かれているもので、落語なんかにはいわゆるクスグリと呼ばれる部分が話す際には必要だが、編集する際にはこういった滑稽味は全く不要であって、むしろ「客の笑はざらん事を需む」と述べていたりします。

このように、明治 10 年代というのは、読み物という形になりますと、まだ橋塘みたいな意識を持っている人が結構多かったのではないかとことです。活字で 1 ページを埋められるようになって、本とはこういうものかと受け取るようになってきました。そのときに、講談や落語の人気を利用しながらも、でもやっぱり読み物として刊行していく、出版していくというのはこのようなことだったのではないかなと考えます。

明治 20 年代に入っていきますと、速記本が当然主流になってきます。そうすると、「言語の写真」と呼ばれるように、これによった講談速記本なんかは高座での語りをほうふつとさせますから、耳目に入りやすい。普通の小説に劣らないと書かれているような速記本が、爾来出版されたりもしています。

ただ、それと同時に、明治の 20 年代には、速記本の体裁のものと、橋塘のような講談落語本、実録体の小説といったものと、両方とも同じように売られています。それを考えますと、速記みたいな口述を介したものももちろん新しいものですから、非常に受け入れられたと思いますけれども、読み物として受け取るような人たちもかなりたくさんいたのではないかと考えます。

加えて橋塘という人物がわざわざ口演者の名前を掲げてつくったというところには、その近しさというものもあるのではないかと思います。

当時は新聞の記者や出版界、演芸の世界が非常に近い関係にありました。橋塘の『有喜世新聞』では年に 3 回「友達皆懇会」というパーティーをやっています。そのイベントの中には、例えば歌舞伎俳優であります片岡我童、市川権十郎といった人たちを呼んで、その中で余興として談洲楼燕枝や五明楼玉輔などに落語をやってもらうような会があって、みんなで割とワイワイやっていたというところがあったりします。

また、伊東橋塘自身、後々中村福助のパトロンのようなことをやっていたことも残されていたりもします。橋塘がかかわった演芸界の人物は出版や新聞界に近い人たちでしたし、また橋塘の周りの、例えば久保田彦作ですとか岡本起泉といった人物も演芸界にかなり近い人物でありました。

実際、速記本が主流になってきた明治 20 年代に入っていきますと、出版界や新聞界に近い演者たち、今の五明楼玉輔だとか談洲楼燕枝ですとか、こういった人たちが速記者丸山平次郎なんかと速記本を出版していたりします。このように演芸界と出版・新聞界の近さというものも土台としてあったため、後々速記本が受け入れられるようになったのではないのでしょうか。

ここまでをまとめますと、さまざまな人たちが演芸の世界とかかわり合っていく中で、伊東橋塘という人物が講談落語本という、ある種特殊ではありますが、明治18年ぐらいにはすぐ消えてしまうものを刊行していたのは、速記を媒体としないような読み物のほうをありがたがったり、読みたいと考えるような読者層がいたのではないかということです。

この講談落語本は明治18年、19年あたりになってきますと、もうほとんど見られなくなってしまいます。戯作も同様です。戯作に関しても、やはり18年、19年ぐらいにはほとんど見られなくなっていきます。その読者たちはどこへ行くのかというと、速記本に移っていきます。速記という目新しい技術、さらに有名な人気のある圓朝なんかの演者の人気から注目が集まって、速記本が人気を博したというのは言うまでもないことです。しかし、受容する読者層にこういう活字のものを読むというような、戯作を読んでいた層がいた。さらには、戯作者たちが演芸の世界と出版の世界を結んでいた。それによって速記本が明治20年以降スムーズに受容されたのではないのでしょうか。

ちょっと緊張しながら話しましたので、取りとめのないものになってしまいましたが、以上です。

冒頭にご紹介いただきましたように、私は明治大学の学部ではなくて、行政研究所というところで講師をしております。「行政」という名前がつきますので、何となく想像つくかもしれませんが、未来の行政官になろう、官僚になろうというような学生を指導する立場にあります。そのため、今は地域を活性化するためにはどうしたらいいとか、循環型社会を完成させるためにはどうしたらいいとか、そういう話しかしてないんですね。

今回お声かけいただきまして、この伊東橋塘のことに関しては8年ぶりか9年ぶりぐらいに、自分の論文を読み直し、あのとき「後でこれをやろうかな」「もう少し研究したかったな」というふうに思っていたことをいろいろ思い出すことができました。この講談本研究、在野の方でやってらっしゃる方が多くて大変なんですけれども、またこれから研究を再開していきたいと強く感じました。

このことは今回の機会を与えてくださった兼子先生及び協会の方々のおかげです。本当にきょうはありがとうございました。(拍手)

~~~~~

○司会(小原 勉) 関山先生、ありがとうございました。